

令和 7 年 5 月

定例農業委員会総会 議事録

令和 7 年 5 月 1 2 日（月）

宗像市農業委員会

令和7年5月 宗像市農業委員会 定例総会

|                                 |                 |           |         |        |       |
|---------------------------------|-----------------|-----------|---------|--------|-------|
| 招集年月日                           | 令和7年5月12日       |           |         |        |       |
| 招集の場所                           | 宗像市役所北館 第202会議室 |           |         |        |       |
| 会議の日時<br>及び宣告                   | 開会              | 令和7年5月12日 | 午後4時00分 | 会<br>長 | 吉武 順子 |
|                                 | 閉会              | 令和7年5月12日 | 午後4時50分 |        |       |
|                                 | 休憩              | なし        |         |        |       |
| 応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席23人 欠席0人 |                 |           |         |        |       |
| 議席番号                            | 氏 名             | 出 欠       | 議席番号    | 氏 名    | 出 欠   |
| 1                               | 吉武 順子           | ○         | 13      | 石松 健一郎 | ○     |
| 2                               | 田中 康雄           | ○         | 14      | 佐藤 裕治  | ○     |
| 3                               | 薄 幸一            | ○         | 15      | 吉永 和義  | ○     |
| 4                               | 岩佐 政子           | ○         | 16      | 寺尾 悦治  | ○     |
| 5                               | 内田 浩徳           | ○         | 17      | 福嶋 仁士  | ○     |
| 6                               | 松井 徳一郎          | ○         | 18      | 和田 孝夫  | ○     |
| 7                               | 安永 正志           | ○         | 19      | 中富 清美  | ○     |
| 8                               | 中山 博之           | ○         | 20      | 原田 義久  | ○     |
| 9                               | 綱脇 正幸           | ○         | 21      | 深田 誠   | ○     |
| 10                              | 山下 隆広           | ○         | 22      | 白石 拓也  | ○     |
| 11                              | 天野 寛子           | ○         | 23      | 石松 幸夫  | ○     |
| 12                              | 山田 堅            | ○         |         |        |       |
| 農業委員会事務局職員 田志事務局長 大楠企画主査        |                 |           |         |        |       |
| 途中入場・退場<br>委員及び時間               | 入場              | な し       |         |        |       |
|                                 | 退場              | な し       |         |        |       |
| 議事録署名人                          | 2番              | 田中 康雄     |         | 3番     | 薄 幸一  |

令和7年5月定例農業委員会総会会議結果

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について  
受付NO1 承認  
受付NO2 承認

第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について  
受付NO1 承認

第3号議案 あっせんの申出について  
受付NO1 承認  
受付NO2 承認  
受付NO3 承認  
受付NO4 承認  
受付NO5 承認  
受付NO6 承認  
受付NO7 承認

第4号議案 農用地利用集積等促進計画について  
承認

報告事項

第1号 農地法第5条の規定による届出について

第2号 田から畑への地目変更による届出について

○議長

令和7年5月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。ただいまの出席委員は23名です。

よって、令和7年5月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、議事録署名人を指名いたします。

○議長

それでは、第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。2件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○吉武議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

受付NO1について説明をさせていただきます。譲受人の●●さんは、同じ地域に住んでおり、親の代から稲作関係をしてありました。今回、長男である●●さんから話がありました。もともとこの農地は親類の農地で、以前からこの農地で稲作をしていたと聞いております。今後、この農地を譲り受けて、田として利用するという話でした。●●さんは真面目な方なので、特に問題はないと考えています。みなさんのご審議をお願いいたします。以上です。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について、担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局より説明を受けたいと思います。事務局説

明をお願いいたします。

○事務局

(第1号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

受付NO2について説明をいたします。まず、4ページの地図を見ていただきたいと思います。譲受人の●●さんは、この農地の近くになる●●の●●で、会社で数年前に申請地の右側を購入されました。そして今回、新規で農業を始めるということで申請に至ったものです。経験はありませんが、知人から指導してもらいながら、農業の知識や技術を身に付けていくということです。以上です。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

はい、委員。

○委員

この4反だけで農業をやるのですか。

○委員

はい。水稻です。

○議長

ほかに、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見はないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第2号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題いたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いいたします。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員の説明は、

私から説明いたします。

○委員

土地の所有者が土地区画整理事業の組合員として構成されています。申請地は、第2種農地として、住宅地に挟まれた取り残された農地になっており、近年は耕作放棄地が増加していました。農業委員会としては農地を守る立場として心苦しいのですが、こういう状況に応じて、所有者の意見も尊重する必要があると考えています。この案件につきましては、さまざまな法律がかかっていますが、それをクリアし、この申請に至っております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長

ただいま、譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

はい。委員。

○委員

今後、どうしようというのですか。

○委員

資料のとおりなのですが、9ページの申請地、宅地造成になります。120戸ほどを建てる予定です。土地区画整理事業を所有者が組合を立ち上げて行うということで手続きが進んでいます。

○委員

はい、わかりました。

○議長

つづきまして、現地調査A班班長から現地確認の報告を受けたいと思います。

○委員

本日、A班で現地調査を行ってきました。宅地造成ということで、転用目的について、目的どおり転用できると考えています。近隣は住宅地で特に問題ないと思います。用排水、被害防除については、下流域に農地がないということで特に問題ないと思います。報告は以上です。

○議長

ただいま、事務局から第2号議案、受付NO1についての議案説明と担当地区委員、現地調査A班班長から説明・報告がありました。説明・報告に対してご質問、ご意見はございませんか。

○委員

宅地になるのですかね。大雨のときに河川が氾濫する恐れもありますが、その対策はありますか。

○議長

下流域に調整池を設置して水の調整をすると話をうかがっています。

○委員

わかりました。

○議長

はい、委員。

○委員

計画図をみると、1箇所、田として残るのですか。

○議長

上から3番目ですか。ここは既に数年前に駐車場に転用されている所になります。かなり低い位置にアスファルトでつくられている駐車場になりますが、ここも宅地造成にあわせてレベルをあげると聞いています。

○委員

わかりました。

○議長

ほかに、ご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第3号議案「あっせんの申出について」を議題といたします。7件の案件が申請されています。受付NO1から受付NO7について、一括して事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1から受付NO7についての説明がありました。この件につきましては、人事案件でございますので、質疑を終結いたします。

○議長

第3号議案、受付NO1から受付NO7について、あっせん委員の選出にあつては、議長の指名にしたいと思います。あっせん委員の選出を議長の指名とすることに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

○議長

それでは、あっせん委員を指名いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長

つづきまして、第４号議案「農用地利用集積等促進計画について」を議題といたします。  
この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第４号議案について、資料により説明)

○吉武議長

ただいま、事務局から第４号議案、農用地利用集積等促進計画についての説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

(なしの声)

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第４号議案、農用地利用集積等促進計画について承認することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、農用地利用集積等促進計画について、承認することに決定いたします。

○議長

それでは次に、報告事項の審議を行います。報告事項は２件であります。報告事項第１号「農地法第５条の規定による届出について」と、報告事項第２号「田より畑へ地目変更による届出について」が提出されております。宗像市農業委員会事務局処務規程第６条第３号の規程により、事務局長が専決処分を行っていますが、農林事務次官通達により、直近の総会に報告することになっております。この件につきまして、事務局から報告を受けたいと思います。

○事務局

(報告事項第１号及び報告事項第２号について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から報告事項第１号及び第２号の報告がありました。この件につきましては、報告になりますが、何かご質問等はございませんか。

(なしの声)

○議長

お諮りいたします。本委員会総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員会総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和７年５月定例農業委員会総会は閉会いたします。